

「愛知県デジタル写真管理情報基準(案)」令和2年3月（令和4年3月一部改訂）変更比較表

1/1

ページ	記述内容	新	旧	備考
1	適用	・・・土木、建築、農林事業(工事・測量・調査・地質・広報・設計)及び企業庁発注事業において・・・	・・・土木、建築及び農林事業(工事・測量・調査・地質・広報・設計)において・・・	企業庁を追加
		土木（建設局及び都市・交通局） 建築（建築局） 企業庁	土木（建設局及び都市整備局） 建築（建築局）	適用する所属を変更 企業庁を追加
		国土交通省 デジタル写真管理情報基準（令和2年3月）	国土交通省 デジタル写真管理情報基準（平成28年3月）	策定年月を整合